

ノルウェーアニメーション映画

「アングリーマン」

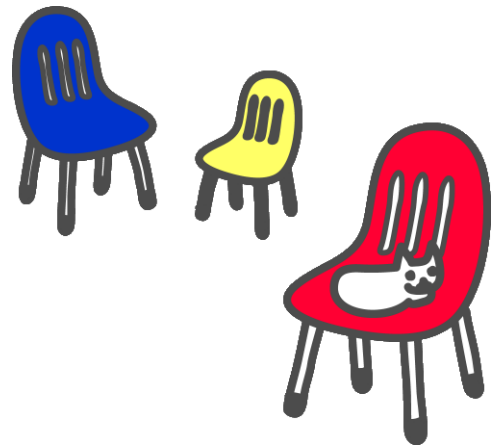
上映会とお話

11/11(土)10:00~正午

家庭という本来、安全である場所の中で起こる
DV（ドメスティック・バイオレンス 家庭内暴力）
がこどもに与える心理的、身体的影響を学びます。

- 内 容 DV防止イベント「家族の優しい関係」 上映会および講義
講 師 栗原 加代美さん（NPO法人女性・人権支援センターステップ 理事長）
場 所 ソレイユさがみ セミナールーム2
定 員 30名
参加費 無料
保 育 2歳以上未就学児まで
主 催 相模原市立男女共同参画推進センター
（ソレイユさがみ）

（指定管理者：特定非営利活動法人男女共同参画さがみはら）



「パパ、ママをぶたないで！」 20分 【監督・製作】アニータ・キリ
父親から母親への暴力を見かねた子どもの実話に基づき、アニメーションの
技術を駆使して2児の母の女性監督が、6年かけて完成！「社会への大
切なメッセージが込められ、語り口も魅力的」と高い評価を受けている。監
督は、同じ問題を抱える大人に見てもらい、活用してほしいと語っています。

講師 栗原加代美さん

2001年4月

NPO法人 女性・人権支援センター ステップ設立に参加
シェルター運営を通してDV被害者に関わる
DV被害者支援、DVカウンセラー、電話相談員、
DV防止セミナー・講師



2007年4月 NPO法人 女性・人権支援センター ステップ、理事長に就任
2011年4月 DV加害者更生プログラムの働きを開始する。

資格 デートDV防止教育ファシリテーター
レジリエンス被害者支援ファシリテーター
DVカウンセラー
加害者更生プログラムファシリテーター
選択理論心理学会員

申し込み・問い合わせ先 **ソレイユさがみ**

〒252-0143 相模原市緑区橋本6-2-1 シティ・プラザはしもと内
(イオン橋本店6階)

TEL042-775-1775 FAX042-775-1776

DV (ドメスティック・バイオレンス)

配偶者(男女の別を問わず、事実婚、元配偶者を含む。)からの暴力のことをいいます。
さがみはら男女共同参画プラン21では、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の対象外の親、きょうだい、交際相手などからの暴力も対象とします。

「暴力」とは、殴ったり蹴ったりするなど、直接何らかの有形力を行使する「身体的暴力」だけでなく、心無い言動等により相手の心を傷つける「心理的攻撃」、嫌がっているのに性的行為を強要する等の「性的強要」を含みます。

さがみはら男女共同参画推進条例では、「配偶者、恋人等の親密な関係にある者からの暴力その他の心身に有害な影響を及ぼす行為」と定義しています。

『第2次さがみはら男女共同参画プラン21 用語解説から』



女性に対する暴力をなくす運動は、毎年11/12～11/25です